

疾病共済《やすらぎ》の制度改正について

疾病共済《やすらぎ》は、保険会社（ジブラルタ生命）の医療保険に情報労連の生命共済を付加した制度ですが、今後の収支展望等をふまえ、「第 25 回通常総会」（2023. 7. 13）において生命共済の制度改正を行いました。

つきましては、今後、退職等に伴う生命共済契約について、以下のとおり取り扱うこととします。

- 2024 年 1 月 1 日以降、組合員（契約者）が退職または組合を脱退する場合、退職月または脱退月の末日をもって生命共済契約は終了となります。
- 2023 年 12 月 31 日までに、組合員（契約者）が退職または組合を脱退した場合は、これまでと同様、在職中の期間を含め契約期間（10 年）の満了時をもって生命共済契約は終了となります。
- 保険会社（ジブラルタ生命）の医療保険については、これまでどおり、所定の手続きにより継続することができます。

【本件に関する問い合わせ】

労連共済本部 TEL:0120-616-171（9：00～17：00 平日のみ）

2023 年 7 月 14 日
労連共済本部